



平成 28 年 3 月 9 日

各 位

上 場 会 社 名 富士機械製造株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 曾我 信之  
(コード番号 6134 東証・名証第一部)  
問 合 せ 先 取締役執行役員経理部部长 巽 光司  
(TEL 0566-81-2111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 3 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。が、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

### 1. 取得の方法

本日 (平成 28 年 3 月 9 日) の終値 1,121 円で、平成 28 年 3 月 10 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

### 2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 8,920,600 株 (100 億円相当)
- (3) 取得結果の公表 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。  
(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得は行われ  
ない可能性もあります。  
(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 28 年 3 月 9 日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 9,000,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.21%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 100 億円 (上限)
  - (4) 取得期間 平成 28 年 3 月 10 日～平成 29 年 2 月 28 日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われ  
ない場合があります。

以上